

# 廿日市市公営企業（上水道事業）中期経営計画

《平成24（2012）年度～平成27（2015）年度》

平成24年3月

廿日市市水道局

# 目 次

<b>1</b>	<b>計画改定の趣旨</b> .....	<b>1</b>
(1)	上水道事業の現状と課題 .....	1
<b>2</b>	<b>事業運営の基本方針</b> .....	<b>1</b>
(1)	計画の位置付け .....	1
(2)	計画の策定期間 .....	2
(3)	事業運営の目標 .....	2
(4)	簡易水道事業の統合に係る基本方針 .....	3
(5)	経営基盤強化への取組に係る基本方針 .....	3
<b>3</b>	<b>事業計画</b> .....	<b>4</b>
(1)	中期財政収支計画 .....	4
(2)	中期指標 .....	5
(3)	定員管理に関する計画 .....	6
(4)	給与の適正化に関する実績 .....	6
(5)	将来需要予測 .....	7
(6)	主要施策 .....	7
(7)	設備投資計画 .....	7
<b>4</b>	<b>経営基盤強化への取組</b> .....	<b>8</b>
(1)	経営改革への取組 .....	8
(2)	人材育成の取組 .....	9
<b>5</b>	<b>経費削減等の新たな取組による効果額</b> .....	<b>9</b>
<b>6</b>	<b>環境保全等への取組</b> .....	<b>9</b>
<b>7</b>	<b>計画達成状況の公表</b> .....	<b>9</b>
(1)	公表時期 .....	9
(2)	公表方法 .....	9
(3)	公表内容 .....	9

# 廿日市市公営企業（上水道事業）中期経営計画

## 1 計画改定の趣旨

### (1) 上水道事業の現状と課題

本市の上水道事業は、大正14年に認可を受け、翌15年に給水を開始して以来、85年余りが経過しています。その後、合併による事業統合に伴う変更認可など、7次にわたる拡張を重ね、現在は、計画給水人口103,300人、計画一日最大給水量43,600立方メートルとする上水道事業を運営しています。

本市の水道施設の多くは、住宅団地の開発が進んだ昭和50年代に整備されたことから、今後は、基幹施設や管路が一斉に更新時期を迎え、なかでも石綿管の更新が喫緊の課題となっています。

収入面において、近年の水需要の状況は、長引く景気の低迷により企業が使用水量を抑制し、一般家庭においては、少子高齢化の進展や節水機器の普及などから、一戸当たりの使用水量は減少しており、今後とも料金収入の増加は期待できません。

このような厳しい経営環境の中で、水道事業者として「清浄」、「豊富」、「低廉」な水の供給という使命はもとより、より安全で良質な水道水を安定的に供給するため、「お客さまから信頼と理解をされる水の供給」、「危機に強い水道の構築」、「経営基盤の強化」を柱に、平成19年度に策定した「廿日市市公営企業（上水道事業）中期経営計画」により、平成23年度まで健全な経営に向けて取り組んできました。

平成24年度以降についても、上水道事業の効率的かつ効果的な事業運営を継続していくため、中期経営計画を改定するものです。

### 【業務実績】

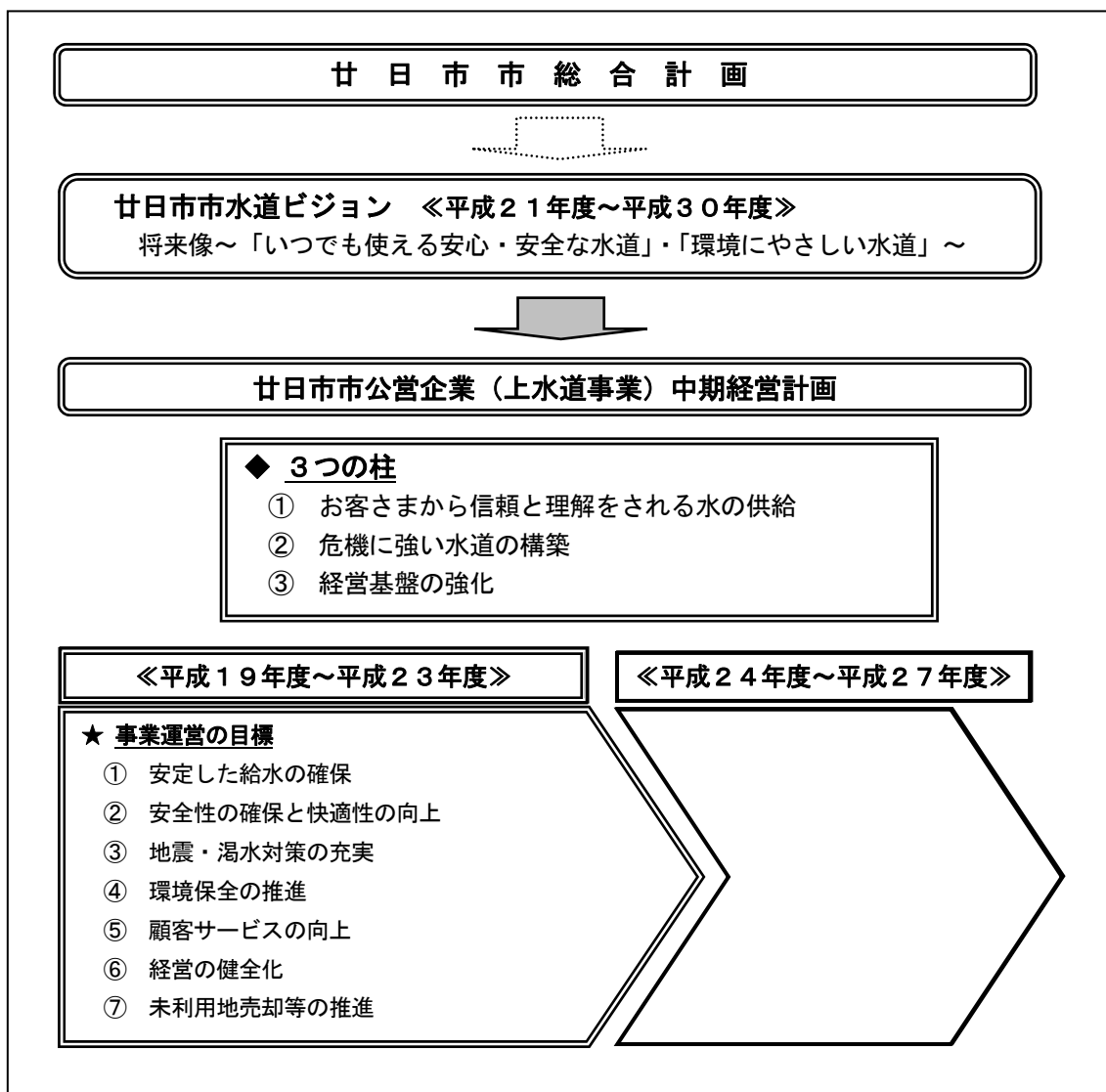
区 分	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 実績見込
給水戸数（戸）	39,386	39,683	40,193	40,590	40,808
給水人口（人）	99,759	99,895	100,230	100,433	100,475
普及率（%）	97.2	96.9	97.0	97.1	97.1
年間総給水量（千 $m^3$ ）	13,377	12,966	12,703	12,823	12,658
一日平均給水量（千 $m^3$ ）	37	36	35	35	35
一日最大給水量（千 $m^3$ ）	41	41	38	40	39
年間有収水量（千 $m^3$ ）	11,912	11,742	11,510	11,528	11,268

## 2 事業運営の基本方針

### (1) 計画の位置付け

この計画は、廿日市市総合計画を踏まえ、平成20年度に策定した中・長期的な水道施策目標となる「廿日市市水道ビジョン」（計画期間 平成21年度～平成30年度）において設定した将来像・事業目標や、平成22年度に認可された「廿日市市水道事業経営変更認可」（第7次拡張事業）で定めた事業計画を着実に実現するとともに、経営基盤強化への取り組みを継続していくため、現計画が平成23年度に最終年度となることから、引き続き上水道事業における運営施策に関する方針と事業運営の目標を定めるものです。

- (2) 計画の策定期間  
4年間 / 平成24年度(2012)～平成27年度(2015)



(3) 事業運営の目標

① 安定した給水の確保

水道水を安定的に供給するために、水源を確保したうえで、より効率的な水運用を行うとともに、施設の再編、計画的な更新に努めます。

② 安全性の確保と快適性の向上

安全でおいしい水道水の供給のために、「廿日市市水質検査計画」に基づき、水質の監視、管理体制等の強化に努めるとともに、浄水処理施設を計画的に整備していきます。

③ 地震・濁水対策の充実

地震などの災害や濁水時における給水を確保するために、施設の耐震化や給水拠点・資機材の整備を行うとともに、施設が損傷した場合でも、早急に配水などの復旧が図れるように、水道情報管理システムを構築していきます。

#### ④ 環境保全の推進

水源を将来にわたり良好に維持していくために、施設の更新に当たっては、電力量削減によるCO<sub>2</sub>削減等、環境への配慮に努めます。

#### ⑤ 顧客サービスの向上

お客様のニーズを反映した使用開始・使用中止などの電子申請による受付や料金納付の機会拡充のためのコンビニエンスストアの活用など、サービスの充実を図るとともに、未給水地区については、地域の給水要望や実態等を踏まえ、水道施設の拡張・整備を行うなど、給水サービスの向上に努めます。

#### ⑥ 経営の健全化

基本水量制及び逓増制のあり方や口径別、用途別など、料金体系の調査・研究を行い、新たな料金制度を検討します。

また、料金収入の減少傾向が続くなど、今後とも厳しい経営状況が見込まれますが、業務の見直しによる事務の効率化やアウトソーシングの拡大などによる人件費の抑制を行うとともに、建設コストの縮減、ランニングコストの低減を図り、財政基盤の強化に努めます。

水道施設の更新については、ライフサイクルを意識しつつ、中・長期的な視点を持って適切な投資を行うよう努めます。

さらに、広島県用水供給事業の協定水量について、適切な設定を行うよう広島県と協議・調整を行っていきます。

#### ⑦ 未利用地売却等の推進

水道施設の効果的な施設配置の見直しなどにより、利用計画がない土地については、売却処分、貸付等による積極的な有効活用を図ります。

### (4) 簡易水道事業の統合に係る基本方針

簡易水道事業の統合については、佐伯地域の各簡易水道を平成28年度に上水道事業へ統合する方針で、取り組みます。

なお、吉和簡易水道は、既存の給水区域からの移動距離が10キロメートル以上離れた地域であること、宮島簡易水道は、橋で連絡されていない島であることから、簡易水道事業として、そのまま存続させます。

### (5) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

事業運営の目標として掲げた各項目の実現に向け、諸課題へ適切に対応するための経営戦略として、計画目標と実施方針を明確にし、経営基盤の強化に取り組みます。

業務管理面では、業務委託について、給水申請受付、メーター管理業務までの拡大を検討します。

施設管理面では、これまでに整備された施設が、更新・再構築の時期を迎えるため、中・長期的な視点に立ち、施設整備や更新需要の見通しについて検討し、計画的な投資に努めながら、今後更新する浄水場等の運転管理、水質管理、漏水対応などについて、効率化を図ります。

### 3 事業計画

#### (1) 中期財政収支計画

##### ① 収益の収入及び支出（税抜き）

（単位 百万円）

区 分		平成 23 年度 決算見込	平成 24 年度 見 込	平成 25 年度 見 込	平成 26 年度 見 込	平成 27 年度 見 込
事業 収 益	水道料金等	1,994	2,001	1,996	2,001	2,012
	施設整備納付金	50	41	41	41	41
	その他の収入	127	110	107	106	108
	合 計	2,171	2,152	2,144	2,148	2,161
事業 費 用	職員給与費	170	170	170	164	164
	受水費	1,219	1,209	1,208	1,208	1,210
	修繕費	74	60	90	71	56
	委託料	191	181	182	187	190
	減価償却費	317	332	311	320	330
	企業債利息	0	0	0	8	22
	その他の支出	159	178	162	174	173
合 計	2,130	2,130	2,123	2,132	2,145	
当年度純利益（△損失）		41	22	21	16	16

##### ② 資本的収入及び支出（税込み）

（単位 百万円）

区 分		平成 23 年度 決算見込	平成 24 年度 見 込	平成 25 年度 見 込	平成 26 年度 見 込	平成 27 年度 見 込
収 入	企業債	0	0	458	768	121
	工事負担金	60	49	44	54	42
	その他の収入	0	10	4	1	1
	合 計	60	59	506	823	164
支 出	建設改良費	501	644	1,236	1,400	1,023
	うち職員給与費	(53)	(55)	(54)	(54)	(54)
	企業債元金	0	0	0	0	0
	その他の支出	0	0	0	0	0
合 計	501	644	1,236	1,400	1,023	
資本的収支差引		△441	△585	△730	△577	△859
補 填	損益勘定留保資金等	401	557	675	514	813
	消費税収支調整額等	40	28	55	63	46

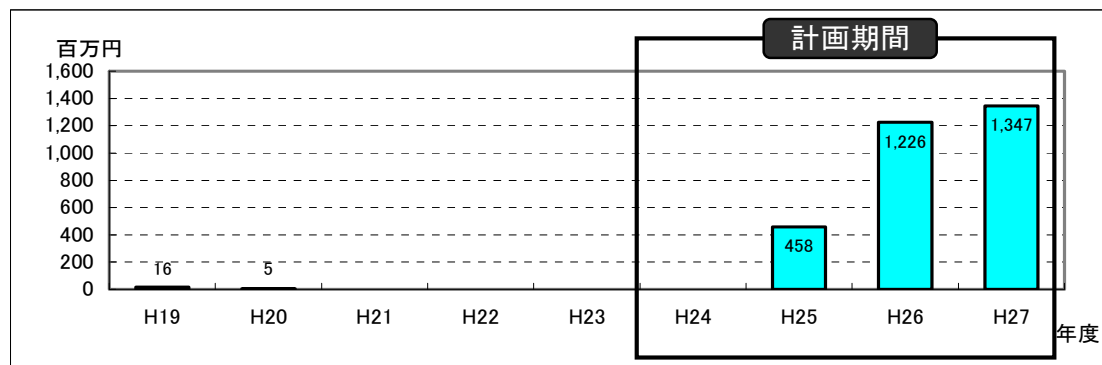
利益剰余金年度末計		1,011	1,033	1,054	1,070	1,086
内 訳	利益積立金等	19	21	22	23	24
	未処分利益剰余金	992	1,012	1,032	1,047	1,062

### ③ 企業債残高

(単位 百万円)

区分	平成23年度 決算見込	平成24年度 見込	平成25年度 見込	平成26年度 見込	平成27年度 見込
年度末の残高	0	0	458	1,226	1,347

#### 【企業債残高】



※平成19～22年度は実績、平成23年度は実績見込、平成24～27年度は見込です。

### (2) 中期指標

業務指標	平成23年度 実績見込	平成24年度 見込	平成25年度 見込	平成26年度 見込	平成27年度 見込
有収率 (%)	89.0	89.7	90.0	90.5	91.0
供給単価 (円)	176.97	177.34	176.89	176.94	177.00
給水原価 (円)	188.14	187.93	187.74	188.10	188.24
営業収支比率 (%)	96.9	97.3	97.3	97.4	97.8

#### 【用語の解説】

- ・ 有収率

有効に使用された水量の割合をみるもので、率は100%に近いほど好ましい。

- ・ 供給単価

供給された水1m<sup>3</sup>当たりの売上単価

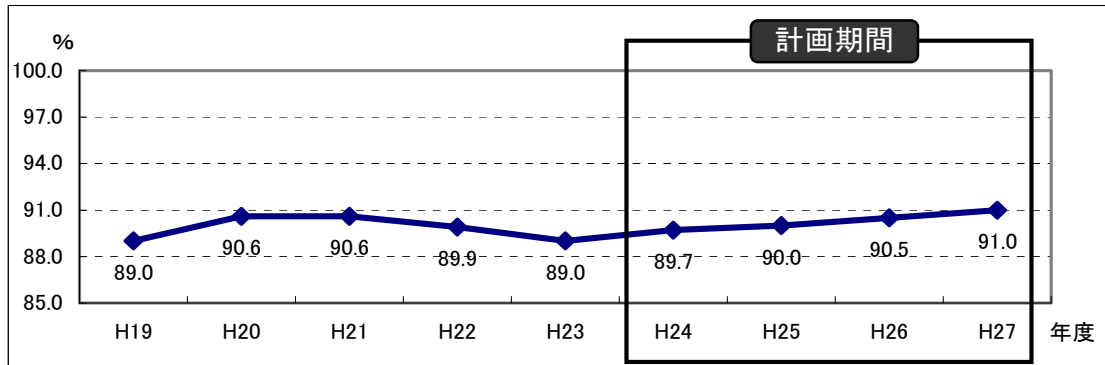
- ・ 給水原価

供給する水1m<sup>3</sup>当たりのコスト

- ・ 営業収支比率 (営業収益対営業費用比率)

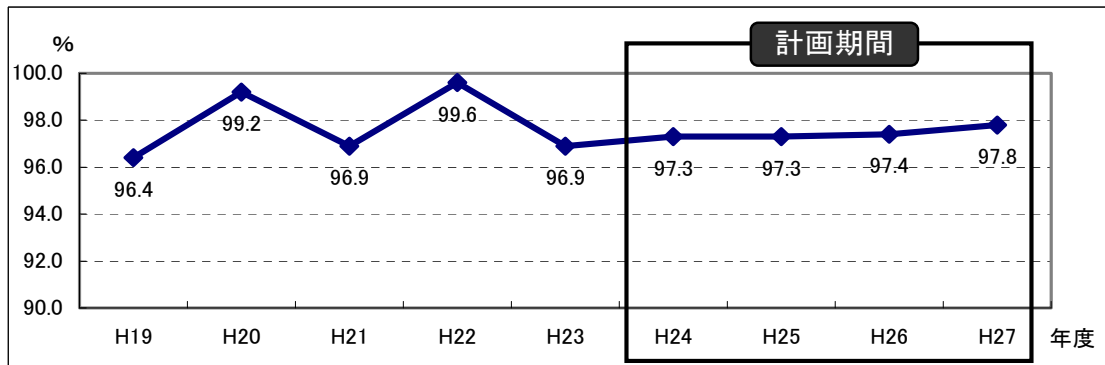
営業費用が営業収益で賄われているか、また、どの程度の利益率をあげているかをみるもので、100%を超えるほど好ましい。

【有収率の推移】



※平成 19～22 年度は実績、平成 23 年度は実績見込、平成 24～27 年度は見込です。

【営業収支比率の推移】



※平成 19～22 年度は実績、平成 23 年度は実績見込、平成 24～27 年度は見込です。

(3) 定員管理に関する計画

今後とも、「廿日市市定員適正化計画」の趣旨を踏まえ、より効率的な上水道事業の経営を行うに当たっての人員配置に努め、職員数の最適化を図ります。

(4) 給与の適正化に関する実績

項目	実施内容	実施年度
級別職務分類の見直し	職員に適用する級別の職名及び各職の職務内容の見直し	平成 19 年度～
管理職手当の定額化	管理職手当の役職加算を定率制から定額制へ見直し	平成 19 年度～
給料の独自カット	人事院勧告に基づかない特例措置として、職員給与のカット（3 級職は月額 2%、4・5 級職は月額 3%、6・7 級職は月額 5%）	平成 21 年度 平成 22 年度
特殊勤務手当の適正化	滞納徴収手当の廃止	平成 22 年度～

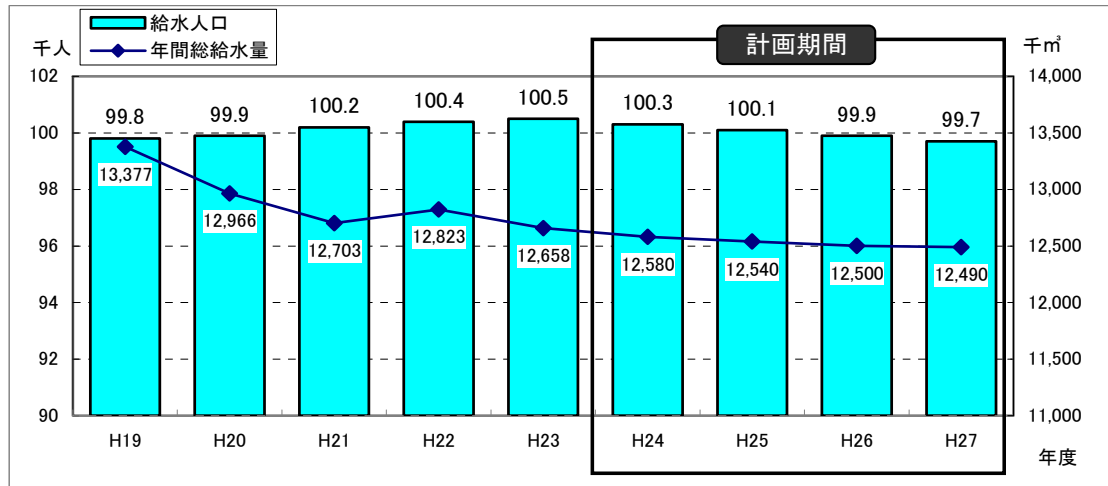
※平成 19 年度からの実績を掲載



(5) 将来需要予測

項 目	平成 24 年度 見 込	平成 25 年度 見 込	平成 26 年度 見 込	平成 27 年度 見 込
給水人口 (千人)	100.3	100.1	99.9	99.7
年間総給水量 (千m <sup>3</sup> )	12,580	12,540	12,500	12,490
一日平均給水量 (千m <sup>3</sup> )	34.5	34.4	34.2	34.1

【給水人口及び年間総給水量の推移】



※平成 19～22 年度は実績、平成 23 年度は実績見込、平成 24～27 年度は見込です。

(6) 主要施策

No	施 策 名	実施年度	内 容 (理由)
1	石綿管の更新	継 続	石綿管の更新
2	庁舎の建替え	平成 24 年度～	拠点施設の整備
3	浄水場の整備	平成 24 年度～	大野地域の浄水場の再編整備
4	基幹施設の耐震化	継 続	受水場などの基幹施設の耐震化
5	監視制御設備の更新	平成 27 年度～	中央監視制御設備の更新
6	給水業務の民間委託	平成 26 年度～	給水申請受付、メーター管理業務の委託

(7) 設備投資計画

(単位 百万円)

No	主要な設備投資	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
1	効率的な水運用の構築	25	95	0	0
2	施設の更新・改良	193	854	1,108	614
3	管路の拡張・整備	335	215	219	357
合 計		553	1,164	1,327	971
設備投資額 計					4,015

#### 4 経営基盤強化への取組



今後とも、事務事業全般（領域、権限、組織、財源など）を見直し、経営環境の変化や顧客ニーズに迅速かつ的確に対応できる効率的な経営体制の確立を図ります。

##### (1) 経営改革への取組

これまでに経営改革推進のため、平成19年度から次のような取り組みを実施してきました。

- ・電算等の導入 平成22年度 水道情報管理システムの構築  
平成23年度 水道情報管理システムの運用
- ・委託等の推進 平成21年度 水道料金徴収等業務を民間委託し、「お客さまセンター」を開設
- ・収入増加対策 平成21年度 水道料金等のコンビニ収納の導入
- ・組織等見直し 平成21年度 職員数の削減  
31人 → 28人 (▲ 3人)  
平成22年度 職員数の削減  
28人 → 26人 (▲ 2人)
- ・その他 平成19年度 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を策定し、公的資金繰上償還の承認を申請  
平成19年度 広島西部地域水道用水受水費の軽減要望  
基本水量の暫定減量  
H20～22の3か年 基本水量の30%減量  
平成22年度 広島西部地域水道用水受水費の軽減要望  
基本水量の暫定減量  
H23～25の3か年 基本水量の30%減量  
平成23年度 水道施設点検・維持管理計画の策定

今後、予定している新たな取り組みは、次のとおりです。

主要な取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業統合の推進				・佐伯地区簡易水道の企業会計への移行準備
電算等の導入	・企業会計財務システムの更新			
委託等の推進	・給水申請受付、メーター管理業務の委託準備		・給水申請受付、メーター管理業務の委託	・維持管理業務の委託準備（大野浄水場の中央監視、運転、点検業務等）
収入増加対策	・未利用地の売却処分、貸付等			
その他	・水道施設維持更新計画の策定	・広島西部地域水道用水受水費の基本水量及び料金の見直し協議		・施設管理の広域化の検討

## (2) 人材育成の取組

上水道事業に必要な知識や技術を習得、さらなる向上をめざし、引き続き（社）日本水道協会などが実施する講習会等へ積極的に参加するとともに、職場における研修を実践します。

なお、水道技術管理者及び布設工事監督者の育成・確保に努めるため、資格取得等の研修へ積極的に派遣します。

主 催	名 称
(社) 日本水道協会	水道技術管理者研修会
	水道技術者研修会
	事務及び技術講習会
市町村アカデミー	市町村職員中央研修会

## 5 経費節減等の新たな取組による効果額

(単位 千円)

項 目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
収 入	未利用地売却等による増収見込額	10,553	10,000	10,000	15,000
支 出	民間委託等の導入 給水申請受付、メーター 管理業務の委託			実施予定 1,670	実施予定 1,670
	広島県受水費の軽減	14,247	14,247	14,247	14,247
収入増加の効果額		10,553	10,000	10,000	15,000
支出削減の効果額		14,247	14,247	15,917	15,917
<b>収入・支出の年度別【効果額】</b>		<b>24,800</b>	<b>24,247</b>	<b>25,917</b>	<b>30,917</b>
				<b>効果額 計</b>	<b>105,881</b>

## 6 環境保全等への取組

地球環境に対する負担を軽減するため、次の取り組みを行います。

- ・ 漏水防止対策（漏水調査）の充実
- ・ 省エネルギー化、資源リサイクルの推進
- ・ 自然エネルギーの導入

## 7 計画達成状況の公表

(1) 公表時期 毎年10月頃

(2) 公表方法

廿日市市（水道局）ホームページで公表します。

(3) 公表内容

中期経営計画に示した計画数値と実績値を比較した達成状況を報告します。